

第2編

基本構想



第1章 基本構想の策定方針

第2章 目標年次

第3章 想定人口

第4章 将来都市像

第5章 将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本目標

第6章 土地利用の方向性

第7章 施策の大綱

※この基本構想は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、平成22年10月5日市議会の議決を経て策定したものです。

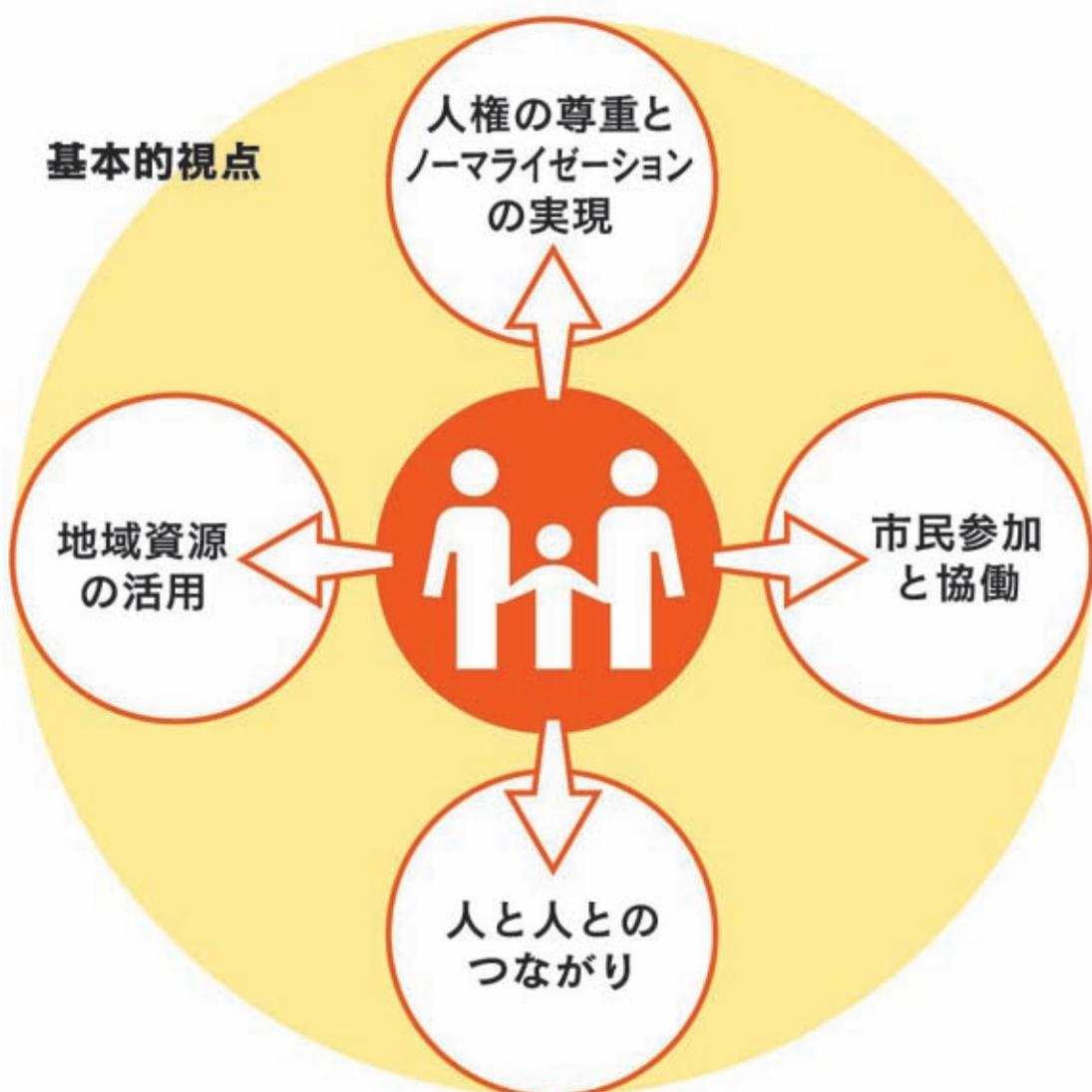
第1章 基本構想の策定方針

1 基本構想の趣旨

本市は、明治22年（1889年）に稻城村として誕生して以来、百年を超える歴史を積み重ねています。この長い歴史の中で稻城のまちなみは、網目状に広がる用水路を活用した水田に代表される農村地帯から徐々に多摩ニュータウンの開発に代表される都市近郊の住宅都市へと変化を遂げ、近年では土地区画整理事業をはじめとする都市基盤の整備により、交通の利便性や良好な環境を基盤とした首都圏の近郊都市として発展しています。

本市の基本構想は、このような歴史的経過を踏まえつつ、新しい時代を展望し、地域社会の持続的な発展とより豊かな市民生活の実現をめざし、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となるものとして策定します。

また、基本構想に掲げる将来都市像とその実現に向けたまちづくりの基本目標は、市民や行政が自らの意思と責任でまちづくりを進める際の方向性を示すものです。



2 基本的視点

日本全体が人口減少局面に入っているなかでも、本市においては人口増加が続き高齢化率が低いという反面、とくにニュータウンにおける住民の高齢化が今後進むという特徴をもっています。また、行政面では市立病院、消防本部を設置しており、このことからは医療ニーズや災害に対しても、迅速な対応ができる環境にあるという特徴をあわせもっています。

これまでに築き上げてきた市民共有の財産を大切にし、さらに地域にある資源を掘り起こして磨き、活用していくとともに新たな創造につなげていくなかで、地域主権や厳しい財政状況を考慮しながら、自主・自立の自治体運営をめざします。

また、まちづくりにあたっては、基本的な視点として次の4つの視点を考慮し、将来都市像、まちづくりの基本目標、施策の大綱からつながる体系より、さまざまな施策を展開していきます。

(1) 人権の尊重とノーマライゼーションの実現

一人ひとりが自分らしく生き、そして、他の人たちとともにみんなが幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認めあうことが必要です。

しかし、近年、他人に対する思いやりや、命の大切さを見失ってしまったかのような悲惨な事件が相次いで起きています。また、現実の社会では、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに関する人権問題が存在しています。

ユニバーサルデザインへの配慮やノーマライゼーションの理念の実現などにより、だれもが安心して暮らせるよう、お互いを思いやり、人権を尊重する社会の構築に努めていきます。

(2) 人と人とのつながり

近年、心の豊かさが重要視されるようになっています。人と人との温かいつながりや相互に助けあう気持ちは、精神的な安らぎや連帯感、充実感などから、心の豊かさをもたらしてくれます。

しかし、人々の生活様式が多様化し個人志向も強まり、他人を思いやる気持ちの余裕や他人への興味がなくなるなど、近所や地域とのかかわりが疎遠になる人が増えてきています。

人や社会とのつながりの大切さを再認識し、地域のなかでの助けあいやスポーツ・サークル・ボランティアなどの地域活動を通じ、社会的なつながりをより広く深く持つことができるコミュニティの構築をめざします。

(3) 市民参加と協働

社会経済情勢の急激な変化や個人の価値観、生活様式の変化にともない、市民ニーズが複雑化、多様化してきています。また、地方分権が進展し、地域独自の創意工夫による自主的なまちづくりが可能となってきています。

市民のニーズに的確に対応した公共サービスを提供していくためには、これまで以上に市民と行政の連携が必要です。

自発的または主体的にまちづくりを進める住民による自治を背景に、市民のまちづくりへの参加意識も高まっていることから、地域の構成員としての主体性を尊重し、それぞれの特徴を活かした市民参加や自助・共助・公助の連携と適切なバランスを基本に、さまざまな組みあわせの協働により、地域社会の自主的・自立的な発展をめざします。

(4) 地域資源の活用

本市は都心に近いところにありながら、豊かな緑や地域社会のつながりなどが残されており、住みよいまちとして評価されています。地域による自主的な地域資源の掘り起こしや今あるものをさらに磨くことも含めた地域のもつ潜在的能力の活用を図ることにより、さらに住みよいまちをめざします。

また次の世代へと伝えていくために、教育・学習の場を通して、人材の育成と伝統・文化の継承を図りながら、地域資源の活用による稲城らしさの創造に努めます。

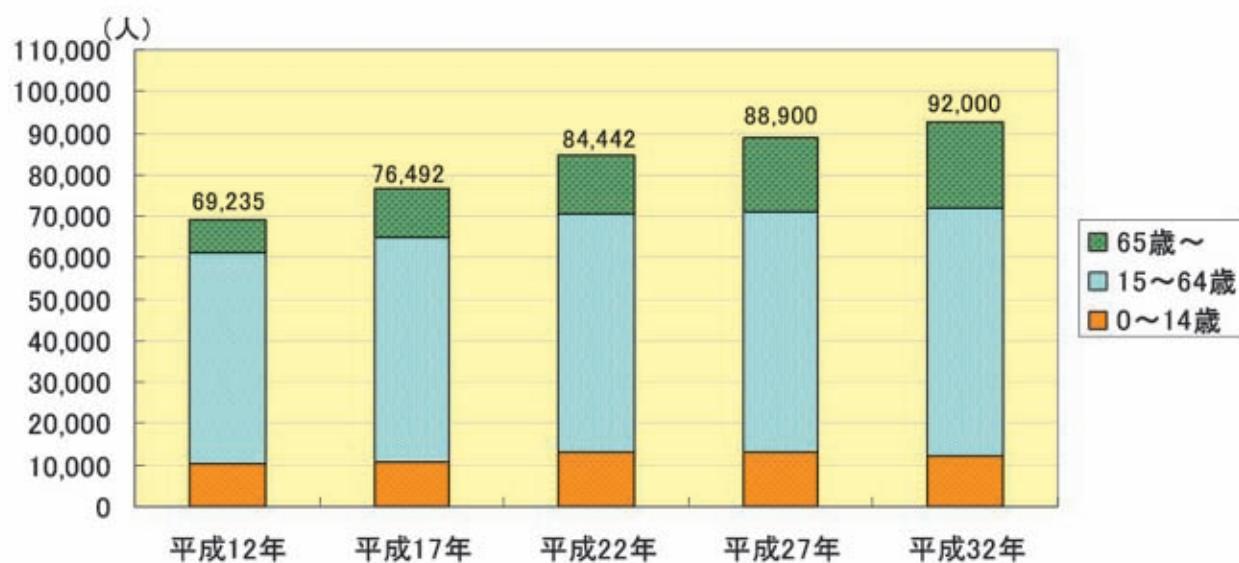
第2章 目標年次

この基本構想は、2020年代初頭を目標とします。

第3章 想定人口

平成32年（2020年）における人口を、9万2千人と想定します。

〔想定人口〕



(注) 平成12、17年は国勢調査、平成22年は住民基本台帳等による実績値。平成27、32年は推計値。

第4章 将来都市像

多摩丘陵と多摩川の豊かな自然環境に囲まれた本市は、歴史や伝統に培われた文化を継承しつつ、都市施設の整備向上とともに発展してきました。

時代は過ぎても変わらず人々に愛され守られてきたものがあります。先人が築き上げてきた有形無形の財産を継承しつつ、暮らしと自然が調和した都市空間のなかで、そこに暮らす人々が多様な関係を築き相互に助けあいながら、自主性・自立性の高いまちを将来のあるべき姿（将来都市像）として、次のように定めます。

緑につつまれ 友愛に満ちた市民のまち 稲城

ともにつくろう 笑顔あふれる 元気なまち



第5章 将来都市像の実現に向けた まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向けて、次の6つのまちづくりの基本目標を定めます。

すべての公共サービスを円滑に提供するため、まちづくりの基本目標を柱として4つの基本的視点（人権の尊重とノーマライゼーション、人と人とのつながり、市民参加と協働、地域資源の活用）を念頭に置きながら、行政施策の分野を体系化してまとめます。

〔まちづくりの基本目標〕



第6章 土地利用の方向性

1 地域の特徴を活かした調和のとれたまちづくり

市域は、おおむね多摩川や三沢川沿いの平坦地・三沢川左岸丘陵地・三沢川右岸丘陵地・平尾地区の4つの地域に大別できます。

これらの地域は、それぞれの地形やまちの発展過程が異なるため、それぞれの特徴を活かしながら、全体としてまとまりのある調和のとれたまちづくりを進めます。

また、これらの地域間における交流を深めるとともに、子どもから高齢者まで住み慣れた地域でいきいきと暮らせる安全で快適なまちづくりを進めます。

(1) 平坦地（既成市街地）

多摩川・三沢川沿いの平坦地に開けた既存の市街地には、地域性に富んだ歴史や文化があるため、これらを大切にしつつ、水や緑を活かしたうるおいのある生活空間の創出と生活環境の向上をめざしたまちづくりを進めていきます。

また、駅を中心とした生活利便性の向上を図り、安全で安心な暮らしを支える生活拠点づくりを進めていきます。

(2) 三沢川左岸丘陵地（多摩ニュータウン区域等）

市域のほぼ中央部に流れる三沢川の左岸側の丘陵地は、多摩ニュータウン事業を中心として開発が進められてきました。多摩ニュータウン区域は、計画的な都市基盤の整備がされており、住宅・商業・業務などの多機能をあわせもつ複合的で利便性の高いまちの成熟を図ります。

また、多摩ニュータウンの隣接地域については、ニュータウン地域と整合のとれた一体的なまちをめざします。多摩サービス補助施設については、引き続き返還運動を進め、広域的な自然公園としての整備をめざします。

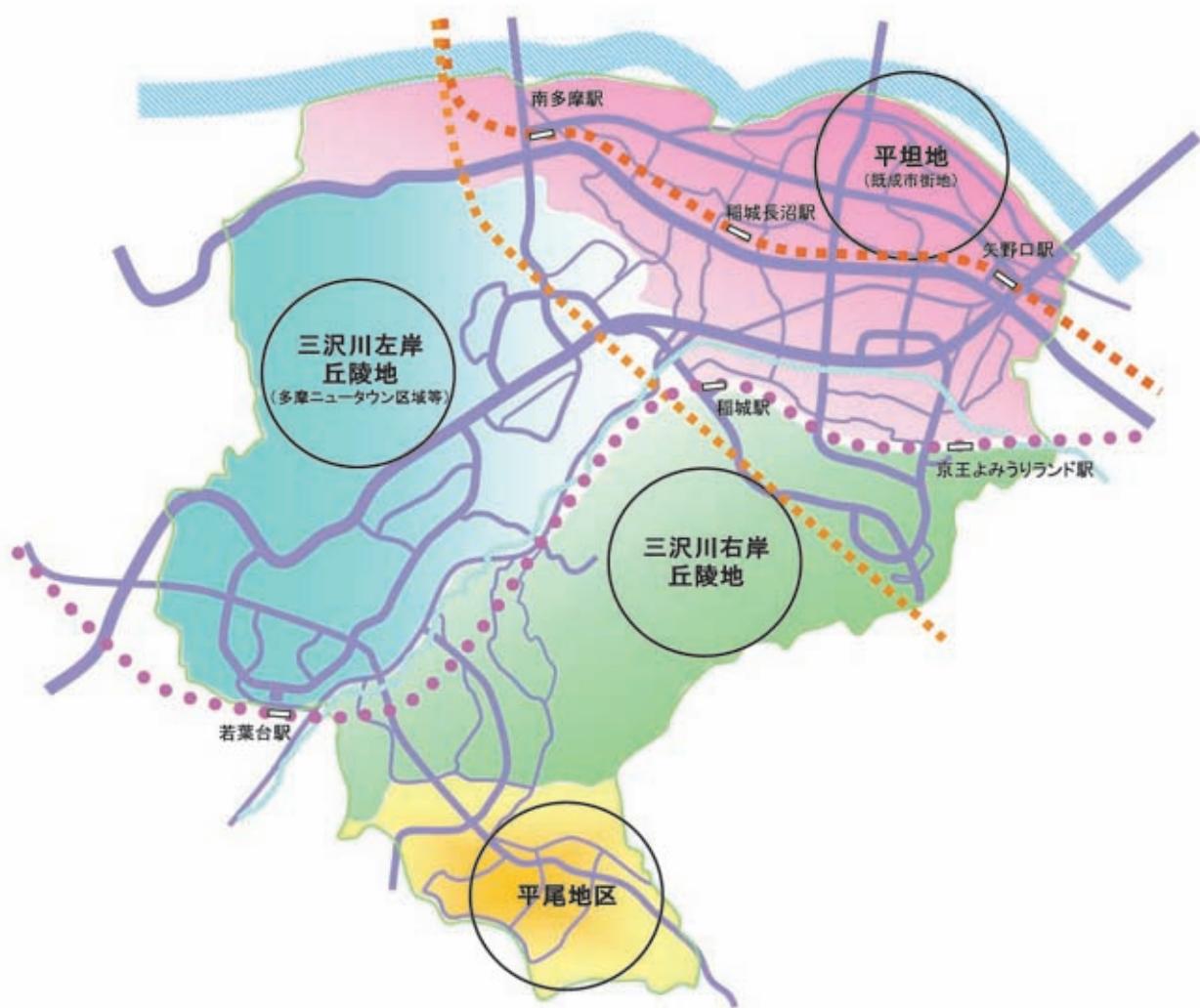
(3) 三沢川右岸丘陵地

三沢川の右岸の丘陵地は、里山の風情のあるまとまった民有の緑が多く残されています。しかし、こうした緑も適切な維持管理が行われず荒廃した雑木林、低利用農地、乱開発によるスプロール化など多くの問題を抱えています。こうした問題を解決し、持続性のある良好な緑空間の確保・再生・保全を図りながら安全な市街地を形成するため、計画的なまちづくりを進めていきます。

(4) 平尾地区

歴史・文化資源が多くみられ落ち着いた緑地景観の残る地域と、平尾団地や土地区画整理事業などにより、市内で最も早く市街地整備に取り組み、都市基盤の整備が進められた地域に分けられます。地域の自然的環境や歴史・文化資源を活かし、既存市街地環境の改善・更新を図り、生活環境の向上と他の地域との連続性が図れるよう、快適なまちづくりを進めていきます。

[土地利用の方向性、4つの地域]



2 都市軸と中心地区の形成および生活拠点の育成

多摩川から京王相模原線稻城駅を経て、若葉台駅に至る鶴川街道に沿う南北軸を都市軸と位置づけます。

本市には鉄道駅が6駅あり、この恵まれた交通環境によりそれぞれの駅を中心としてさまざまな市街地が形成されていますが、長期的なまちづくりの視点から、稻城の顔として市民の活動・交流の中心となり、愛着と誇りがもてるような市街地づくり（都市拠点）が不可欠です。

このため、京王相模原線稻城駅を核とする市街地とJR南武線稻城長沼駅付近の市街地は、両駅を核とする中心地区として位置づけ、都市計画道路を軸に各種都市機能の形成を進めます。中心地区の一角には市役所・消防署・公民館などの集積する行政ゾーンが配置され、両駅周辺とともに市の中心部としての機能性を高めていきます。

また、京王相模原線若葉台駅周辺は、隣接する川崎市麻生区黒川地区をも利用圏とする、広域的な若葉台センター地区として、住宅・商業・業務などの複合した都市機能の整備・形成を進めます。

JR南武線矢野口駅・南多摩駅周辺、京王相模原線京王よみうりランド駅周辺、向陽台センター地区、平尾センター地区、坂浜平尾地区まちづくりガイドラインに位置づけられている坂浜新駅（仮称）周辺は、各生活圏域における生活拠点として位置づけ生活関連機能の形成に努めます。

中心地区と若葉台センター地区および各生活拠点とは、都市軸、広域幹線道路および生活道路で結ばれます。

〔都市軸と生活拠点〕



3 水と緑の体系を活かした魅力的なまちづくり

市域には、豊富な水と緑が残されています。市民生活にやすらぎとうるおいを与えてくれる貴重な資源である水と緑を後世に伝えるため、まちづくりのなかで活かしていきます。

(1) 水を活かしたまちづくり

市内の北側には多摩川の雄大で清らかな流れ、中央部には鯉や野鳥がみられる三沢川が流れています。また、既成市街地には多摩川から取水する歴史ある豊富な用水路が住宅地を流れています。この貴重な資源である恵まれた水を活かし、水と親しめるまちづくりを進めます。



(2) 緑に囲まれたまちづくり

市の周辺部は、多摩川の緑地、多摩サービス補助施設、多摩ニュータウンの公園緑地、三沢川右岸丘陵地の緑地を結んでいる『緑の環』がつながっています。また、市域内には公園、緑地、梨畠や田畠などの緑地系の土地利用がされており、生活のなかに緑が深くかかわっています。これらの緑を活かし、市民生活に調和するまちづくりを進めます。



(3) 魅力的なまちなみの形成

四季おりおりの変化や歴史・文化を肌で感じ、いきいきとした市民生活を実感できるよう、地域の特徴を活かし景観に配慮した魅力あるまちなみを形成します。

